

お知らせ版

2013年6月3日 第77号

・ 市報あいら[アイラビュー]

AIRAview 6^{.3} 2013



避難所、どこ？

6月は雨の多い時期。「土砂災害防止月間」



どこに避難したらいいの？

6月は『土砂災害防止月間』です。一年で一番降水量の多い時期でもあります(左のグラフ)。

地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加も懸念されています。

今年は8.6水害からちょうど20年目の年でもあります。もしも災害などが起こり、避難が必要になったらどこに避難しますか？市では下のような場所を避難所として指定しています(指定避難所)。最寄りの避難所を再確認してみましょう。

自主的に指定避難所へ避難したい場合は、事前に開設状況を市危機管理課または消防本部までお問い合わせください。



指定避難所

災害対策基本法などに基づいて、市の地域防災計画ではさまざまな災害を想定し、地区ごとにあらかじめ避難所を指定しています。これを「指定避難所」と呼んでいます。

指定避難所は、特定の地域または市内全域で災害の発生や発生のおそれがあるとき、市民のみならず避難する必要があると判断した場合に市が開設します。

指定避難所が一番安全？

避難所は、その多くが学校や公民館などの施設です。これらの建物は避難所を主たる目的としたものではありません。また、指定避難所への避難ルートが危険な状態になっている場合もあります。

災害の種類や規模、天候や被害の状況などによっては、指定避難所よりも、ほかの公民館や親戚・友人の家などの方がより最適な避難所になることも十分に考えられます。

その時々状況に応じた判断が非常に大切です。

自主防災組織をサポート

市では、自治会で行う防災活動を支援します。

これから地域の自主防災組織をつくりたいと考えている地域を対象にした組織化へ向けた相談や、防災活動を活性化したいと考えている地域・組織に対して出前講座を実施するなどして地域防災の強化をサポートします。

10月に始良市初の総合防災訓練をします

市では、10月に市全域を対象とした南海トラフ大地震による地震・津波・土砂災害を想定した大規模な総合防災訓練を実施します。

問合せ先 市危機管理課
TEL 66・31111 (内線232)

！ 始良公民館が改修工事のため、来年3月末まで市立中央図書館を避難所とします。

始良地域					
施設	住所	電話	施設	住所	電話
45 建昌小体育館	東餅田2405	65-2004	33 始良生活改善C	北山849-3	68-0328
46 中央図書館	西餅田489-3	64-5600	34 旧堂山小	北山2712	68-0530
47 始良小体育館	西餅田2726	65-5655	35 北山小体育館	北山3783	68-0280
48 松原地区公民館	松原町1-16-2	65-7478	36 木津志出張所	木津志1844-2	68-0256
49 働く女性の家	西餅田3311-1	65-7843	37 上名地区農村振興C	上名2683-2	
50 始良高齢者福祉C	西餅田3311	65-3218	38 山田小体育館	下名1018	65-2506
51 西始良小体育館	西始良1-37-1	66-1870	39 山田中体育館	下名977	66-2504
52 脇元地区公民館	脇元158	65-1648	40 山田地区公民館	下名1188	65-2501
53 重富中体育館	平松7092	65-2109	41 三叉コミュニティーC	寺師818-3	67-3817
54 重富地区公民館	平松6252	65-2270	42 三船小体育館	増田399	65-2371
55 始良体育C	平松6242	65-2270	43 帖佐小体育館	鍋倉663	65-2036
			44 帖佐中体育館	西餅田1586	65-2021

施設名は一部略称。「C」はセンターの略。

蒲生地域		
施設	住所	電話
17 蒲生高体育館	下久徳848-2	52-1155
18 蒲生小体育館	上久徳2252	52-0009
19 中央Aいきいき交流C	上久徳2516	
20 蒲生中体育館	北10	
21 米丸いきいき交流C	米丸1618-1	
22 蒲生生活改善C	漆355	
23 小川内いきいき交流C	西浦4187-2	
24 西浦いきいき交流C	西浦828-1	
25 新留地区公民館	白男2834-2	
26 くすの湯	白男1504	52-9976
27 大山小講堂	白男5522-1	
28 久末公民館	久末1304	
29 蒲生高齢者福祉C	白男347	52-1400
30 下久徳いきいき交流C	下久徳544-2	
31 川東いきいき交流C	上久徳320-2	
32 迫いきいき交流C	久末18-6	

施設名は一部略称。「C」はセンターの略。

加治木地域		
施設	住所	電話
1 加治木体育館	本町253	62-2111
2 加治木保健C	本町253	62-2111
3 加音ホール	木田5348-185	62-6200
4 加治木福祉C	本町393	63-2080
5 加治木中体育館	反土2162	63-1111
6 加治木工高体育館	新富町131	62-3166
7 柁城小体育館	仮屋町248	63-2552
8 錦江小体育館	錦江町74	62-2360
9 木田自興館	木田3409-4	
10 加治木小体育館	反土2955	62-3157
11 加治木養護学校体育館	木田1784	63-5729
12 永原小体育館	西別府594	62-2816
13 中野地区集会施設	日木山1177-5	
14 竜門小体育館	小山田1363	63-3446
15 陶夢ランド	小山田1583-1	62-1000
16 辺川大字公民館	辺川801	

施設名は一部略称。「C」はセンターの略。

●お知らせ

●今月の「移動市長室」

●秘書広報課

毎月、市長が加治木・蒲生の両総合支所で執務する日を設けています。個人・団体、どなたでもお気軽においでください。

面会をご希望のかたは、3日前までに各地域振興課総務係までお申し込みください。

●期日

加治木総合支所…6月10日(月)

蒲生総合支所…6月26日(水)

◎申込・問合先

加治木地域振興課 Tel.62-2111 (内線262)

蒲生地域振興課 Tel.52-1211 (内線213)

●市議会

●第2回定例会日程

●議事庶務課

第2回定例会(6月議会)が、次の日程で開かれる予定です。日程は変更される場合もあります(土・日・祝日は休会)。傍聴については、議会事務局へお問い合わせください。

本会議	6月13日(木)	議案提案
本会議	6月17日(月)～24日(月)	一般質問(予備日含む)
本会議	6月25日(火)	議案質疑・討論・即決、及び委員会付託
委員会	6月26日(火)～7月2日(火)	各常任委員会
本会議	7月3日(水)	委員長報告、質疑、討論、採決

※本会議は午前10時から開会、委員会の会議は午前9時30分から開会予定です。ただし、一般質問の開会は午前9時からとなります。

◎問合先Ⅱ 議事調査係 Tel.66-13111 (内線363)

●かたり調査にご注意ください

●企画政策課

最近、国や県などの統計調査と称して、電話で家族構成や資産状況等を聞き出すような事例が発生しています。次回の国勢調査は平成27年度に実施予定であり電話での調査は実施しておりません。不審な電話がありましたら、

問合先までご連絡ください。
◎問合先Ⅱ 統計係 Tel.66-13111 (内線242)

●7月から、外国人住民の方の住基ネット運用開始

●市民課

7月8日から、外国人住民の方にも住基ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

外国人住民の方々に、7月8日以降、住基ネットの運用開始に伴うお知らせについて通知します。また、住基ネットの運用に伴い、外国人住民の方々も次の手続きをご利用できます。お手続きの詳細については問合先にご確認ください。

- ① 住基カードの申請及び交付
- ② 電子証明書の申請及び交付
- ③ 住基カードを利用した転出入
- ④ 広域住民票の交付

◎問合先Ⅱ 窓口証明係 Tel.66-13111 (内線111)

- 112)
- 加治木市民生活課 Tel.62-2111 (内線122・123)
- 蒲生市民生活課 Tel.52-1211 (内線251・252)

●児童手当・特例給付現況届の提出時期

●児童福祉課

毎年6月は、児童手当・特例給付受給者の方に「児童手当・特例給付現況届」を提出していただく時期となっております。同届の提出がない場合、今年6月以降の手当の支給ができなくなりますので、必ず受付期間内に提出をお願いします。

■受付期間Ⅱ 6月3日(月)～28日(金)まで(土日は除く)

■お持ちいただくものⅡ 「児童手当・特例給付現況届」印鑑(朱肉を必要とするもの)、受給者の健康保険証の写し(国民年金加入者)

◎問合先Ⅱ 子育て支援係 Tel.66-13111 (内線128)

なお、現在児童手当・特例給付を受給しているかたにつきましては、現況届の用紙をお送りします。

●屋外広告物の許可申請

●都市計画課

市の良好な都市景観の維持や安全性の確保のため、広告看板などの屋外広告物を掲示するには市の許可を受ける必要があります。広告物の掲示を予定されている方は、市の許可が必要かどうかご確認ください。

また、許可が必要かどうか未確認で、すでに広告物を掲示している方についても、市の許可が必要かの確認をお願いします。

◎問合先Ⅱ 都市計画係 Tel.66-13111 (内線186)

●土地の開発行為申請

●都市計画課

市の良好な都市環境と機能的な都市活動を確保するため、1000㎡以上の土地造成などの開発行為には、事前に始良市土地利用対策要綱に基づき協議が必要になる場合があります。開発行為をお考えの方は、計画書や図面等资料を持参のうえ市へお問い合わせください。

◎問合先Ⅱ 都市計画係 Tel.66-13111 (内線186)

●わな猟免許取得への支援

●農政課

鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、多くの農家が自ら鳥獣捕獲を適切に実施できるよう、わな猟免許取得と捕獲技術の習得を支援します。

■内容Ⅱ ① わな猟免許取得に向けた狩猟者講習会受講料の一部助成
② わな猟免許取得者に対する研修会の開催
③ わな猟免許取得者に対する実技講習

■支援対象者Ⅱ 鳥獣被害を受けている農業者や集落の代表、農業法人の従業員など

●相談

●長寿・障害福祉課

発達の悩み、アルコールの悩み、物忘れなど、子どもからお年寄りまでさまざまな相談を医師が伺います。

■日時Ⅱ 6月13日(木) 午後2時～4時

※毎月第2木曜日
■場所Ⅱ 始良市地域活動支援センター相談室

■相談料Ⅱ 無料
※予約制になります。
◎予約及び問合先Ⅱ 始良市地域活動支援センター Tel.73-15842

●水道メーターの交換について



水道メーターの有効期限は、計量法により8年間と定められ、期限を迎えるものは新しい水道メーターに交換します。交換費用についての負担はありません。

交換作業は、市の指定工事店が6月から平成26年3月までの、各月15日から26日の間に行います。作業員は身分証明書を携帯し、お伺いします。交換作業時のお客様の立ち会いは必要ありません。

作業の安全のため、敷地内にあります水道メーターの上に物を置かないようご協力をお願いします。

●「交換後の水道の使用について」

交換作業は細心の注意を払って行いますが、まれに空気が水道管に入ることや、水道管内部の付着物が剥離して濁りが生じることがあります。交換作業後、水を使用する前に浄水器等がついていない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を流してください。

〈問合先〉水道事業部管理課業務係
Tel.65-3450 (直通)



●救急車の公売

公用車(救急車)を公売します。詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

- 公売の日時等
7月10日(水) 午前10時
- 公売方法
入札

- 公売会場
始良市消防本部2階会議室
- 公売決定日時
7月10日(水) 午前10時30分(予定)
- 売買代金の納付期限
契約の日から7日以内

〈問合先〉消防総務課管理係
Tel.63-3287

【公売物件1】

- ◆トヨタ救急自動車
型式: KC-KZH138S
- ◆初年度登録年月/平成10年9月
- ◆走行距離/211,621km
(平成25年4月1日現在)
- ◆見積価格/70,000円

※車検(平成26年9月27日まで)

【公売物件2】

- ◆トヨタ救急自動車
型式: GA-RZH133S
- ◆初年度登録年月/平成11年3月
- ◆走行距離/202,600km
(平成25年4月1日現在)
- ◆見積価格/50,000円

※検査なし、回転灯等カバーなし

市税の納税相談

● 収納管理課

やむをえない特別な事情があつて、納期限内に納税できないような場合には、分割納付や納入期限、その他納税に関することをご相談下さい。

- 日時 6月24日(月)・25日(火) 午後5時15分～7時
- 場所 市役所本庁2号館 2階 収納管理課
- ◎問合先 収納第一係 Tel 66-13111 (内線151)

無料法律相談 (ひまわりの会主催)

● 市民課

- ◆ 始良地区
 - ・日時 6月7日、14日、21日、28日(金) 午後1時～3時
- ◆ 加治木地区
 - ・場所 市役所本庁本館1階 第1相談室
 - ・日時 6月8日、22日(土) 午後1時～3時
 - ・場所 加治木ふれあいセンター

■ 相談方法 弁護士による面談
 ※予約が必要です(予約受付: 平日午前9時～午後5時)
 ■ 相談時間 1人30分以内

◎ 予約及び問合先 2710041
 ◎ 問合先 2710041
 ◎ 問合先 2710041

巡回消費生活相談

● 市民課

- ◆ 蒲生地区
 - ・日時 6月11日(火) 午前9時30分～11時30分
 - ・場所 蒲生総合支所 1階 市民室
- ◆ 加治木地区
 - ・日時 6月27日(木) 午前9時30分～11時30分
 - ・場所 加治木総合支所 北庁舎2階相談室
- ◎ 問合先 始良市消費生活センター Tel 66-13111 (内線157)

始良市障害者相談員の紹介

● 長寿・障害福祉課

市から委託を受けた障害者相談員(相談員は障害者やその家族の方です)が、更生援助に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行います。また、障害のある方の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力など障害のある方の福祉の増進に努めています。お気軽に、お近くの相談員

にご相談ください。
 ◎ 問合先 2710041
 ◎ 問合先 2710041

障害区分	相談員氏名	電話番号	地区
肢体	海老原ハル工	63-4106	加治木
視覚	東 兼秀	090-7922-5406	加治木
いちごくらぶ	有木真樹	090-8288-9223	加治木
知的	新盛鈴子	66-5599	始良
知的	久保裕男	65-8362	始良
知的	長尾文磨	62-0614	加治木
知的	原田 進	52-1175	蒲生

障害区分	相談員氏名	電話番号	地区
肢体	竹田正利	090-1734-0239	始良
肢体	辻 克彦	67-1121	始良
肢体	市蘭 進	67-3878	始良
肢体	鳥居資子	090-3600-1256	始良
肢体	柏木 恬	67-3383	始良
肢体	内匠幸子	67-3875	始良
内部	安楽正三	52-1781	蒲生

● 医療
 びとなりです。
 ■ 持参する物 着替え、タオル等の準備をお願いします。
 ※申し込みの必要はありません。
 ◎ 問合先 2710041
 ◎ 問合先 2710041

人間ドック・脳ドック費用助成の事前申請

● 保険年金課

平成25年度の人間ドック・脳ドック助成金の事前申請の受付を4月1日より開始しております。人間ドック・脳ドックの費用助成を希望される方は、必ず受診をする前に申請をしてください。
 ※国民健康保険の助成では申請の条件としてドック受診後に、検査結果の写しを提出していただく必要があります。

- 対象者 始良市国民健康保険の被保険者 始良市後期高齢者医療保険の被保険者
- 助成金額 受診費用額の7割(3万5千円が上限)
- 申請時に持参していただくもの

障害者の虐待を通報(障害者虐待防止センター)受付電話を新設置

● 長寿・障害福祉課

虐待に気づかれたら、ためらわずに連絡・通報ください。目的 障害者虐待防止センターは、通報を受けると、各関係機関と連携をとりながら適切な支援につなげます。支援は一時的ではなく、障害をもつ人が安心して暮らせるように、また、地域の中で自立した生活ができるように、継続的に行われます。

- 役割
 - ・事実の確認・訪問
 - 虐待の事実があるか?
 - 虐待の状況は?
 - 生命や身体に危険が及んでいるか? (緊急性があるか)
- ・立ち入り検査・安全の確保・保護・面会の制限や支援を行います。
- ・必要に応じて、都道府県に相談・報告することとなります。

◆ わたしたちの連絡・通報が虐待のない社会に繋がります
 ・通報者のプライバシーは保

護されます。
 ・通報は匿名でもかまいません。
 ・通報した人の秘密は守られます。
 ・誤報だとしても、罰せられません。

◎ 連絡・問合先
 【平日: 午前8時30分～午後5時15分】
 始良市障害者虐待防止センター Tel 73-6700
 Fax 73-5843

◎ 土日祝日及び夜間
 始良市障害者虐待防止センター Tel 73-6700
 Fax 73-5843
 ※ 祝日及び夜間のFAXは緊急受付できません。

子育て

● 建昌幼稚園

幼稚園児と地域幼児とのふれ合いのため、次のおり幼稚園を開放します。
 ■ 日時 7月2日(火) 午前9時45分～10時45分

■ 実施日時 6月6日(木) 午後5時から午後7時まで
 ■ 実施場所 始良保健所(霧島市隼人町)
 ■ 予約方法 電話(当日午後5時までに要予約) : 検査時間の調整を行います。
 ※ 相談・検査は匿名・無料で受けられます。
 ※ 検査所要時間は1時間程度です。
 ※ プライバシーの保護に配慮するため個室対応です。
 ◎ 予約・問合先 始良保健所 Tel 44-7956

■ 新規契約店 今給黎鍼灸院(出張のみ) 西餅田453番地2 Tel 090-1862-110249
 ■ 場所移転した契約店 桐山治療院 新住所 加治木町諏訪町21番地 Tel 62-13784
 ■ 屋号変更・移転した契約店 和田鍼灸療院(旧:青木水流鍼灸治療院) 新住所 脇元956番地4 Tel 66-12049
 ■ 契約解除店 鍼・灸・マッサージ院 クローバー
 ◎ 問合先 長寿福祉課 Tel 66-13111 (内線123)

「HIV検査普及週間」の夜間検査

● 健康増進課

6月1日(土)～6月7日(金)は「HIV検査普及週間」です。
 始良保健所では、次のとおりHIV(エイズ)夜間検査を実施します。

女性検診、7月から

健康増進課

市では、「女性検診」(子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診)を7月2日から8月3日にかけて実施します。対象者と検診料金は次のとおりです。

検診名	対象者	検診内容	検診料金
子宮頸がん	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診	700円
乳がん	40歳代の女性	視触診・マンモグラフィ検査(2方向)	2,400円
	50歳以上の女性	視触診・マンモグラフィ検査(1方向)	1,700円
骨粗しょう症	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の節目年齢の女性	足のくるぶし部分の骨密度測定	300円

(年齢の基準日は、平成26年3月31日となっています) ※これまででがん検診の登録をされた方へ、『受診票』

を発送しますので、くわしい日程、場所等については受診票と同封の日程表をご覧ください。

※託児可能な日を設けています(要予約)。 ※受診人数の都合上、あらかじめ受診日を設定して案内いたしますが、指定日に都合のつかない方は、他の日程をご確認いただき受診してください(変更の連絡は必要ありません)。

※今年度は始良公民館が改修工事のため、始良地区の方は始良保健センターとします。 ※次の場合は、ご連絡ください。 ①登録されている方で、受診票が届かない場合 ②登録されていない検診の受診を希望する場合 ③骨粗しょう症検診のみを希望する場合

◆子宮頸がん検診・乳がん検診費用の補助 次の年齢にあたる女性には、国のがん対策事業の一環として、子宮頸がん検診・乳がん検診にかかる費用を補助します。

◆子宮頸がん検診・乳がん検診費用の補助 次の年齢にあたる女性には、国のがん対策事業の一環として、子宮頸がん検診・乳がん検診にかかる費用を補助します。

補助対象者

子宮頸がん検診			乳がん検診		
年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	H 4. 4. 2~H 5. 4. 1	40歳	S 47. 4. 2~S 48. 4. 1		
25歳	S 62. 4. 2~S 63. 4. 1	45歳	S 42. 4. 2~S 43. 4. 1		
30歳	S 57. 4. 2~S 58. 4. 1	50歳	S 37. 4. 2~S 38. 4. 1		
35歳	S 52. 4. 2~S 53. 4. 1	55歳	S 32. 4. 2~S 33. 4. 1		
40歳	S 47. 4. 2~S 48. 4. 1	60歳	S 27. 4. 2~S 28. 4. 1		

(年齢の基準日は、平成25年4月1日となっています)

■受診の方法 補助の対象のかたには、無料で受診できる『クーポン券』を発送いたします。

市で実施する女性検診(上記)又は、市が指定する医療機関(期間は7月~12月)に『クーポン券』をお持ちいただき受診してください。 ◎問合先 健康増進係 Tel 66-13111(内線142、143) 加治木総合支所 Tel 62-12

111(内線500、501) 蒲生総合支所 Tel 52-1211(内線254、255)

ハンセン病問題を正しく理解する週間

健康増進課

6月16日(日)から22日(土)は「ハンセン病問題を正しく理解する週間」です。ハンセン病に対する理解の促進を図るために、平成21年4月に「ハンセン病問題を正しく理解する週間」が定められました。誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、一人ひとりが、ハンセン病問題について正しく理解することが大切です。

○国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起しました。ハンセン病であった方々等は、今も根気強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。 ○ハンセン病は、らい菌に

よっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。○わが国に感染源となるものはほとんどありません。○元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。 鹿児島県では、次のような取り組みを実施します。

◆ハンセン病問題に係る写真パネル及び療養所入所者作品等の啓発展示 期間 6月17日(日)~21日(金) 場所 鹿兒島市役所東別館市民ホール テーマ 1 ハンセン病問題について理解を深めよう! 展示内容 療養所の現状 ○ハンセン病問題の歴史と課題(写真パネル等) ○療養所入所者の作品とメッセージ

◆親子療養所訪問 療養所に入所の方々との交流を通して、ハンセン病問題についての理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見・差別解消を図るために、県では毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。参

健康・スポーツ

夏のバドミントン愛好者交流会

保健体育課

日時 7月7日(日) 午前9時~午後1時

◎問合先 県庁保健福祉部健康増進課ハンセン病担当相談窓口 Tel 890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 Tel 099-286-2720 Fax 099-286-1556 E-mail: kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

■場所 始良体育センター 参加費 500円 ※当日、初心者教室もあります。 ※傷害保険は各自で加入してください。 ※体育館シューズをご持参ください。 ◎申込先 始良市バドミントン協会 会長 山下 Tel・Fax 65-6016

始良スポーツクラブからのお知らせ

保健体育課

◆初心者卓球教室 日時 6月20、27日(木) 午後1時30分~3時30分 場所 蒲生多目的屋内運動場 参加費 無料 定員 10名 ※最少開催人数6名 申込期限 6月13日(木) ◆9人制ソフトバレーボール大会 日時 6月27日(木) 受付 午前8時30分 場所 総合運動公園体育館 参加料 1人300円 ※スポーツクラブ会員は100円 対象者 傷害保険に加入済

みの一般の方 募集区分 一般女子の部 募集チーム数 最大20チーム ※先着順受付 申込期限 6月20日(木) 申込方法 申込用紙に必要事項を記入後事務局に提出 ソフトテニスサークル 気軽にソフトテニスを楽しませるか。 日時 毎月第2・4水曜日 午後8時~9時45分 場所 総合運動公園テニスコर्ट 参加費 月500円 ※別途スポーツクラブ年会費必要 九州オルレ 熊本県天草松島コースを歩こう 自然と歴史を感じていたらくトレイル(Trail)です。 11.1kmを歩きます。 日時 7月17日(水) 集合 西餅田(後日案内図を送付いたします) 出発 午前7時 参加費 5500円(弁当代含む) 定員 30名 ※先着順受付 申込期限 6月28日(金) ◆加治木地区・蒲生地区活動日程 場所 加治木体育館

環境

錦江湾クリーンアップ 作戦・夏の部

企画政策課

錦江湾沿岸の市町全体で海岸を清掃することにより、錦江湾の環境保全を図ること、錦江湾の環境について県民意

☆健康体操教室 6月3日(月) 午後1時30分~3時 場所 大極拳 6月15日(土) 午後2時~3時30分 ☆ラジオボール卓球 6月5・12・26日(水) 午前10時~11時30分 対象者 始良スポーツクラブ会員 参加料 無料 ◎申込 問合先 始良スポーツクラブ Tel 52-1277

EMエコ研修会

生活環境課

家庭から出る生ごみを肥料にして、花づくりや野菜づくりに挑戦してみませんか。生ごみで安全・安心なエコ生活に取り組みましょう。

実施日	6月29日(土)	
実施時間	午前7時30分~9時30分	
実施場所	重富海水浴場	須崎海岸
	脇元海岸周辺 松原海岸	
問合先	企画政策課 Tel 66-3111	加治木地域振興課 Tel 62-2111

※各会場にゴミ袋を用意してあります。 ※帽子・タオル・手袋・飲み物をご持参ください。 ※小雨決行、荒天時は中止します(防災無線などでお知らせします)。

催し

蒲生ふるさと交流館 6月催し物

●社会教育課

「学びのカモコレ」

～心のonsens～

◆アート楽部

日時 6月15日(土) 午後2時～4時

場所 蒲生ふるさと交流館
内容 「手織布に刺す」藍染や柿渋染めに、刺子とてぎん刺しをします。

定員 15人(要予約)

参加費 3000円(材料費含む) ※当日徴収

講師 野田寿子先生(織物染色作家)

◆こころ楽部

日時 6月21日(金) 午後7時～9時

場所 蒲生ふるさと交流館
内容 ワークショップ『脳と心を整えるブレインジム』

募集 定員なし(要予約)

参加費 1000円

※当日徴収
講師 灰谷孝先生(ブレインジムトレーナー)

交流楽部

日時 6月29日(土) 午前10時～正午

場所 蒲生ふるさと交流館

内容 「ひとり」でできるもん・浴衣の着付け」お子様向けに簡単な帯の結び方などを手ほどきします。

定員 10人(要予約)

参加費 1000円

※当日徴収
講師 東多恵子先生

申込・問合せ 蒲生ふるさと交流館 Tel.5210115

おもちゃ病院開設

●長寿・障害福祉課

日時 6月9日、23日(日)

午前10時～午後3時

(受付・修理・午前10時～正午、修理・研修・午後1時～3時)

場所 松原地区公民館 2階会議室

料金 無料(ただし部品代は実費となります)

問合せ 始良おもちゃ病院 榎田 Tel.6611248

竹細工の作品展

●農政課

北山伝承館竹細工教室生が制作された竹細工の作品を展示しますので、ご鑑賞ください。

期間・場所 6月1日(土)～16日(日) 加音ホール

6月18日(火)～28日(金) 市役所本庁 本館1階ロビー

7月1日(月)～12日(金) 蒲生公民館1階ロビー

問合せ 農政係 Tel.5211211(内線222)

講座・教室

妊婦さんの料理教室

●健康増進課

日時 6月21日(金) 午前9時30分

場所 始良保健センター

内容 レパートリーが増える簡単ワザ!妊婦中にとりたい食品

対象者 妊婦さんとその家族(市内在住の方)

参加料 300円(大人1人分の食料費として)

定員 20人程度(先着順)

申込期限 6月15日(土)

持参する物 エプロン、三角巾、米0.5合(大人1人あたり)

申込・問合せ 食生活改善

推進員協議会 古城 Tel.6710612

男性料理教室

●健康増進課

日時 6月18日(火) 午前9時30分

場所 始良保健センター

内容 簡単に、おいしく作る男子ごはん

対象者 市内在住の方

参加料 300円(食料費として)

定員 20人程度(先着順)

申込期限 6月15日(土)

持参する物 エプロン、三角巾、米0.5合

申込・問合せ 食生活改善推進員協議会 古城 Tel.6710612

パパとママの料理教室

●健康増進課

日時 6月25日(火) 午前9時30分

場所 始良保健センター

内容 大人の食事から離乳食と幼児食を作ろう!!

対象者 8か月～1歳6か月の子どもとその親(市内在住の方)

参加料 300円(大人1人分の食料費として)

募集

新設小学校の校章と校旗を選考するための委員を公募

●学校教育課

松原地区に新しく誕生する小学校の校章と校旗を選考するための委員を公募します。市在住の方で、平日に開催される選考委員会(7月～11月に3回開催予定)に出席できる成人の方を募集します。

公募人数 11人

応募期間 6月17日(月)～28日(金)

応募方法 「始良市新設校校章及び校旗選考委員応募

」

図書館

高齢者への読み聞かせ講座 座受講者募集

●中央図書館

開催日時 6月28日(金)

装、タオル、飲み物

申込期限 6月25日(火)

場所 働く女性の家

対象者 小学生を除く16歳以上

上の一般女性

受講料 無料

申込及び問合せ 働く女性の家

Tel.6517843

※土、日曜日受付けています(月曜日は休館)。

- 託児料 200円(託児を希望される方)
- 定員 10組程度(先着順)
- 申込期限 6月15日(土)
- 持参する物 エプロン、三角巾、米0.5合(大人1人あたり)
- ※ 申込時には託児希望の有無とお子さんの年齢について教えてください。
- ◎ 申込・問合せ 食生活改善推進員協議会 古城 Tel.6710612

働く女性の教室

●商工観光課

ゆかた着付け教室
内容 夏祭りに自分で着付

- けるゆかたと色々な帯のむすび方
- 日時 6月22日(土) 午後7時～9時
- 定員 22名(先着順)
- 準備する物 ゆかた、半巾帯、だてじめ、タオル3枚、着物下着、腰ひも3本、コーリンベルト、おび板
- 申込期限 6月20日(木)
- ◆ 生命の貯蓄体操教室
- 内容 気の流れを良くして、心と体を生涯元気に過ごすための体操
- 日時 6月29日(土) 午後1時30分～3時30分
- 定員 20名(先着順)
- 準備する物 動きやすい服

2013年 あいら観光大使 2名募集

市の知名度を上げ、イメージアップを図るために観光PRに活躍していただく方を募集します。市イメージキャラクター「くすみん」との出演をはじめ、始良市を県内外でPRしてもらうことを目的としています。



2012年あいら観光大使の肥後小百合さん(左)と福田つぐみさん(右)

資格

- ・ 満18歳以上のかた
- ・ 市内在住又は市内の企業等に勤務している健康的で明るいかた
- ・ 市の観光PRや各種行事に1年間参加、協力できるかた

申込み方法

履歴書に必要事項を明記し、最近3カ月以内に撮影した上半身カラー写真1枚(L判サイズ、裏面に氏名、身長を明記)を同封して郵送または持参

申込締切

6月24日(月) 必着

選考会

6月30日(日) 午後1時30分
市役所本庁大会議室で面接予定

賞

入賞者には、任期満了時に金5万円相当の副賞を進呈

〒899-5492 始良市宮島町25番地
始良市観光協会(商工観光課内)
Tel.66-3111

応募先

用紙」に必要事項を記入の上、教育委員会学校教育課（始良市加治木町本町2-53番地）に郵送してください。応募用紙は、教育委員会（始良分室、蒲生分室も可）に準備してあります。また、市ホームページからダウンロードすることができます。

◎問合先Ⅱ学校教育課 Tel.62-12111（内線224）

「食改さんの食育・健康づくり教室」開催希望団体募集

●健康増進課

食生活改善推進員（ヘルスマイト）は、『私達の健康は私達の手で』をスローガンに、食を通して地域の健康づくり・食育活動を推進しているボランティア団体です。食生活改善推進員と一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？

■対象Ⅱ自治会、子ども会、自主サークル、高齢者サロン等

■主な内容Ⅱ調理実習及び講話

■経費Ⅱ食材料費を一部負担していただきます。

※詳細（時間・場所等）につ

① 19:00～ 1:00	⑤ 21:00～ 6:00
② 19:00～ 4:00	⑥ 23:00～ 4:00
③ 20:00～ 5:00	⑦ 23:00～ 8:00
④ 0:00～ 8:00	⑧ 5:00～ 8:00

※勤務時間帯は、ご相談ください。

勤務時間Ⅱ

時間帯	平日	土・日・祝
19:00～20:00	時給680円	時給730円
20:00～22:00	時給750円	時給800円
22:00～ 5:00	時給850円	時給900円
5:00～ 8:00	時給800円	時給850円

賃金Ⅱ

- 条件等Ⅱ休日等は会社の規定による
- 保険等Ⅱ会社の規定による
- 勤務地Ⅱ加治木町木田1-3-77番地19（須崎地区公共用地）
- 応募方法Ⅱ履歴書（写真付き）を郵送してください。

きましては、各団体の代表者との話し合いにて決めさせていただきます。希望される団体はお早めにご連絡ください。

◎申込・問合先Ⅱ食生活改善推進員協議会 古城 Tel.67-10612

始良市レクリエーション協会交流会の参加者募集

●保健体育課

日時Ⅱ6月30日（日）午前8時半～正午

■場所Ⅱ始良小学校体育館

■内容Ⅱニュースポーツなどを活用したレクリエーション・親子遊び

■対象者Ⅱどなたでも可

■参加料Ⅱ無料

■定員Ⅱ50名

■募集期間Ⅱ6月3日（月）～14日（金）

■必要な道具Ⅱ屋内用運動靴

※簡単なレクリエーションを行うだけなのでお気軽にご来場ください。

※体を動かしますので動きやすい格好で来られてください。

◎申込・問合先Ⅱスポーツ振興係 Tel.62-12111（内線233）

障がい者委託訓練生募集

●長寿・障害福祉課

◆パソコン事務科（3か月コース）

- ・訓練内容Ⅱパソコンを利用した訓練
- ワープロ（Word）初級程度
- 表計算（Excel）初級程度
- インターネットとメール、ホームページ作成

○訓練期間Ⅱ7月24日（水）～10月17日（木）午前9時～午後3時50分

・授業料Ⅱ無料

・訓練実施場所Ⅱeワーカーズ鹿児島 加治木駅前校 加治木町諏訪町1-4-7 Tel.73-15335

・対象者Ⅱ身体に障がいをお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方（身体以外の障がいをお持ちの方はご相談ください）

・選考方法Ⅱ面接

・選考日時Ⅱ6月26日（水）午後1時

・募集期間Ⅱ6月14日（金）まで

◆介護福祉科（3か月コース）

- ・訓練内容Ⅱ
- 介護職員初任者研修課程

鯉のぼりを集めています

●地域政策課

鯉のぼり展示を来年以降も引き続き実施していくために、鯉のぼりの寄贈を募集しています。ご自宅や、眠ったままになっている鯉のぼりがあれば、地域活性の一助として役立てたいと思いますので、お譲りください。

■種類Ⅱ鯉のぼり（大小不問）

※ご連絡いただければ、引取りに伺います。

◎問合先Ⅱ思川水系美化・浄化対策委員会 事務局長 松尾市郎 Tel.090-13664-11762

誘致企業 (株)デリカフレンズ鹿児島工場 パート従業員募集

●商工観光課

市の誘致企業(株)デリカフレンズが、新工場オープンにあたり、次のとおりパート従業員を募集します。

■事業Ⅱ大手コンビニ向け米飯工場

■仕事Ⅱ炊飯作業、下処理、包装作業、加熱調理作業、商品仕分作業、衛生管理作業

浄化槽の『法定検査』を受けましょう

法定検査は、お使いになっている浄化槽からの放流水の水質基準が守られているか、保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するものです。

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という3つの維持管理が適正に行われることで、私たちの家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。

浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、設置後の使用開始検査（浄化槽法第7条）と毎年1回の定期検査（浄化槽法11条検査）の水質に関する検査『法定検査』を受検することが法律で義務づけられています。

浄化槽法第11条（定期検査）

浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回（環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数）指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

鹿児島県では浄化槽法に基づき、公益財団法人鹿児島県環境検査センターが知事の指定検査機関として指定されています。

〈問合先〉鹿児島県知事指定検査機関 公益財団法人 鹿児島県環境検査センター
鹿児島市宇宿2丁目9-9 Tel.099-296-9000 Fax.099-296-9001

法定検査は、浄化槽の健康診断です。

浄化槽管理者(浄化槽使用者)の3つの義務

法定検査

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定します。

保守点検

浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、浄化槽ブロワの調整等を行います。

清掃

浄化槽内にたまった汚泥、異物等の引き出し及び機器類の洗浄、清掃を行う作業です。

この検査には手数料が必要ですが、

浄化槽の規模	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
5人～10人槽	4,000円	6,000円

※11人槽以上は検査手数料が異なります。

